

歳入確保WG・歳出改革WGの検討状況

総務部財政課

平成28年8月

本資料は、行革本部員会議に報告するため、WGにおける検討状況を財政課においてとりまとめたものです。WGとしての検討については、今後、「最終とりまとめ」において整理される予定です。

多様な財源確保策：これまでの取組と成果

歳入WG
多様な財源確保策

平成24年度に三重県行財政改革取組の策定し、多様な財源確保策に取り組んだ結果、平成27年度の収入額は135,616千円の実績。

取組名	実績				(単位：千円)
	24年度	25年度	26年度	27年度	
1 ネーミングライツ	—	—	5,000	10,000	
2 公用車への広告掲載	470	1,348	1,747	1,608	
3 県行造林におけるオフセットクレジット制度の導入	48	149	261	279	
4 その他財源確保策	96,645	162,580	134,864	123,730	
合計	97,163	164,077	141,872	135,616	

その他財源確保策の内訳	実績			
	24年度	25年度	26年度	27年度
1 ホームページバナーへの広告掲出	10,207	10,436	10,202	9,522
2 公共施設の広告掲出	319	889	2,104	2,025
3 印刷物への広告掲載	7,960	6,923	1,840	1,232
4 自動販売機の設置	78,159	82,372	100,328	106,793
5 総合博物館に係る寄附・協賛等	—	61,960	20,390	4,160

MieMuオープンに伴う臨時的収入の性格が強い

ネーミングライツ:これまでの取組と成果

第一次行財政改革取組に基づき、平成24年度に基本方針を策定し、ネーミングライツ導入の取組を進めた結果、現在2施設において導入が図られている。

取組の経緯

- H24. 3 「三重県行財政改革取組」の策定
- H24. 8 「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」の制定
- H24. 9～ 基本方針に基づき導入施設を検討
(公有財産台帳登録施設1,103施設⇒公園、スポーツ・文化施設等27施設に絞り込んで検討)
- H24. 11 企業アンケートの実施
(県内上場企業や一定規模以上の増益企業、三重県広告事業広告主など374社を対象)
- H25. 3 募集候補の決定(県営鈴鹿スポーツガーデン、県営サンアリーナ、県文化会館)
- H25. 3～ 募集条件等の検討
- H26. 3 募集施設の決定(県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場)
- H26. 5 ネーミングライツ・パートナーを募集(県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場)
- H26. 10～ 県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場にネーミングライツを導入
(三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢)

契約の内容

- 1 ネーミングライツ・パートナー
三重交通グループホールディングス株式会社
- 2 愛称
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (県営鈴鹿スポーツガーデン)
三重交通G スポーツの杜 伊勢 (県営総合競技場)
- 3 契約額 (いずれの施設も) 500万円/年 (2施設合計で1,000万円/年)
- 4 契約期間 (H26.10.1から) 10年

ネーミングライツ: 他の都道府県等の取組状況

■他の都道府県の導入状況

1 ネーミングライツ導入済	33道府県
(導入済のうち応募者無し)	4県(岩手、秋田、栃木、福岡)、新規募集中1県(静岡)
2 導入無し	14都県(茨城、埼玉、千葉、東京、富山、石川、福井、和歌山、鳥取、山口、高知、佐賀、長崎、沖縄)

■契約内容について

1 契約期間	通常、3～5年程度の複数年契約 ・単年度契約の事例無し ・最長は当県2施設の10年契約
2 命名権取得者	当該道府県内に本社又は工場、事業所等を有する民間企業が中心 (学校法人、医療法人、公益財団法人(指定管理者)の事例有り)
3 契約金額(年額)	最高額 70,000千円(新潟県立新潟スタジアム(=総合競技場)「電化ビッグワンスタジアム」) 【相場勘】 ・文化会館 1,028万円～3,240万円 ・野球場 160万円～5,390万円 ・総合競技場、総合体育館 175万円～7,000万円 ・トンネル、橋梁 76万円～270万円 ・歩道橋 10万円台～30万円台

■特徴的な取組について

1 対象施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋(愛知、大阪、兵庫、徳島) ・橋梁、トンネル(神奈川)、ダム(宮城) ・県有林(宮城、長野、滋賀) ・ヘリコプター(神奈川(平成23年度で終了)) ・動物愛護センター(長野) ・イベント(神奈川、滋賀)
2 募集方式について	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集型(もしくは施設特定型募集との併用) (神奈川、長野、静岡、滋賀)
3 対価について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設で利用可能な製品等の提供や役務(サービス)も対象(長野・提案募集型のみ)

(ネーミングライツ:他の都道府県等の取組状況 つづき)

■参考:県内市町の導入状況(4市において導入済み)

1 松阪市	・さんぎんアリーナ(松阪市総合体育館) 平成24年7月1日 -(10年間) 120万円/年 ・513BAKERYスタジアム松阪(松阪公園グラウンド) 平成24年7月1日 -(3年間) 100万円/年 ・松阪牛の里 オーシャンファーム武道館(松阪市武道館) 平成24年7月1日 -(5年間) 100万円/年
2 桑名市	・NTN総合運動公園(桑名市総合運動公園) 平成27年4月1日 -(7年間) 200万円/年
3 鈴鹿市	・AGF鈴鹿陸上競技場(石垣池公園陸上競技場) 平成28年4月1日 -(6年間) ・AGF鈴鹿体育館(鈴鹿市立体育館) " 2施設合計500万円/年
4 名張市	・メイハンスタジアム(名張市民野球場) 平成25年4月1日 -(5年間) 72万円/年

※財政課調べ

広告収入：現在実施している取組

現在、公用車、各ホームページバナーへの広告掲出、庁舎等公共施設における広告スペースの貸付、県が発行する印刷物への広告掲載を実施している。

■公用車への広告掲出

箇所	内容	金額(最大)	27年度実績	割引制度
本庁舎	42台(2.5千円/月)	126万円	114万円	○
地域庁舎	16台(2千円/月)	38万円	47万円	
合計		164万円	161万円	

■ホームページバナーへの広告掲出

ホームページ	内容	金額(最大)	27年度実績	割引制度
三重県ホームページ	50千円/月×15枠	900万円	885万円	
県立図書館ホームページ	10千円/月×8枠	82万円	13万円	○
水産研究所ホームページ	20千円/月×4枠	96万円	0万円	
「三重の環境」ホームページ	10千円/月×3枠	31万円	31万円	○
教育委員会ホームページ	120千円/半年×6枠	144万円	24万円	
合計		1,253万円	952万円	

(広告収入:現在実施している取組 つづき)

■公共施設への広告掲出

場 所	内 容	金額(最大)	27年度実績	割引制度
本庁舎県民ホール	ポスター掲示スペースの貸付 5千円/月×5枠	30万円	5万円	
県営サンアリーナ	ベンチへの広告掲出 3千円/月×4枠	14万円	14万円	
運転免許センター	ポスター掲示スペースの貸付 8千円/月×5枠	48万円	42万円	
パスポートセンター	パンフレットスタンド掲示スペースの貸付 10千円/月×2枠	24万円	12万円	
鈴鹿スポーツガーデン	体育館、水泳場の広告枠の貸付 250千円/月×7枠	175万円	125万円	
合 計		291万円	202万円	

■印刷物への広告掲出

印刷物	内 容	金額(最大)	27年度実績	割引制度
自動車税納税通知用封筒	210千円×1枠	21万円	21万円	
共通使用封筒	約300千円×3枠	90万円	33万円	
県広報誌「県政だより みえ」	2,880千円/年×1枠	288万円	69万円	
合 計		399万円	123万円	

※過去には広報誌「三重の労働」(約15万円/年)、総合防災訓練パンフレット(約65万円/年)への広告掲載の実績あり

【参考】広告掲出における他県の取組状況

都道府県	取組概要
北海道	エレベーター外扉、エレベーター内部壁面
茨城県	庁舎内の壁面等の有料広告
神奈川県	未利用地等への広告看板設置
富山県	県立病院の障害者用トイレのドアに企業名を明示し、ドア価格を割引して納入、 県庁ロビーに表示灯(自治体情報案内板)を設置
石川県	県有施設の壁面広告(6施設)
大阪府	屋内広告(パスポートセンター(本所)壁面広告)
広島県	県運転免許センターの壁面広告
鹿児島県	県有施設(エレベーター・食堂)における広告掲載等



富山県庁の表示灯

※地方行財政調査会調べに基づき財政課作成。

個人・企業からの寄附について

自治体が受ける寄附については、個人からの寄附と企業からの寄附に大別される。そのうち、個人からの寄附には、税優遇が受けられる「ふるさと納税制度」や、近年インターネットを通じた資金調達の手法として注目されている「クラウドファンディング」がある。

1 自治体が個人から寄附を受ける手法（※篤志家等から寄附を受けるケースを除く）

(1) ふるさと納税制度

- ・寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される（一定の上限有り）。
- ・控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要がある（ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した場合を除く）。
- ・自治体によっては、寄附者に対して返礼品を贈呈している。
- ・寄附者は寄附金の活用先を指定することができる。

(2) クラウドファンディング

- ・自治体がクラウドファンディングサイト事業者を通じ特定のプロジェクト(事業)に対する資金提供をインターネットを通じて募集し、プロジェクト(事業)に共感した資金提供者がサイト事業者を通じて寄附を行う。
- ・自治体が募集する場合、ふるさと納税制度の活用も可能であるため、寄附者は税控除のメリットを受けられる。

2 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・対象事業は、地方版総合戦略に位置付けられた事業であって、法人からを寄附を受け、実施状況に関する客観的な指標の設定、評価方法の整備により効率的かつ効果的に実施される事業が対象となる。
- ・寄附を行った法人に対し、寄附額の3割に相当する額の税額控除の特例措置がなされる。これまでの地方公共団体に対する法人の寄附金の損金算入措置による軽減効果(約3割)と合わせて、寄附額の約6割に相当する額が軽減される。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附については対象とならない。
- ・当該税制の適用期限は、平成31年度まで。
- ・地方公共団体は、寄附を受けた代償として補助金の交付などの経済的な利益を供与することはできない。

クラウドファンディング:仕組み

- 群衆を意味する「クラウド(crowd)」と資金調達を意味する「ファンディング」からできた造語
- インターネットを利用して事業に賛同した不特定多数の人から小口の資金を集めるのが特徴
- 平成23年の地方自治法施行令の改正により第三者が寄附金を自治体に代わって募ることが可能となった。
- 見返りを求めない「寄附型」や商品やサービスを提供する「購入型」、出資を行う「投資型」などがある。



出典: (公財) 東京市町村自治調査会 自治調査会ニュースレター(2014年 7月号)

寄附型/購入型	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附型: プロジェクトに対して寄附(出資)を行うが、あくまでも「寄付」であるためリターンが発生しない ・購入型: ファン(支援者)がプロジェクトへ出資することで、そのリターンとして支援金額に応じた金銭以外の商品やサービスを提供
直営型/委託型	<ul style="list-style-type: none"> ・直営型: 都道府県が運営するホームページ内にクラウドファンディングサイトを立ち上げるなど、事業者を介さずに直接的に出資者から出資金を募り、クラウドファンディング事業を実施 ・委託型: クラウドファンディングサイト事業者(例: READYFOR、CAMPFIRE、JapanGiving等)にクラウドファンディング業務を委託し、事業者を通して間接的に出資者から出資金を募り、クラウドファンディング事業を実施
側面支援型	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県事業への適用ではなく、民間同士のクラウドファンディング事業を支援し、地域経済活性化の促進を図る手法

クラウドファンディング:これまでの取組

これまで、本県でのクラウドファンディングの導入事例は1件のみ(伊勢志摩サミット三重県民会議への寄附)。

■本県における取組

事業名	実績	募集期間	内容
伊勢志摩サミット三重県民会議への寄附金	249件・814千円	H27.12～ H28.2	・伊勢志摩サミット三重県民会議への寄付金募集に際し、個人からの寄附金募集にクラウドファンディング(委託型)の仕組みを活用。 ・委託先:JapanGiving (手数料率:5%(1月目)～10%(2月目以降)) ・ふるさと納税に対応
※参考 吉田沙保里賞実行委員会	H26 11件・51千円 H27 15件・151千円	H26.8～11 H27.10～12	・学生アスリート及び指導者を表彰する「夢追人(ゆめおいびと)吉田沙保里賞」の運営経費を実行委員会がクラウドファンディング(委託型)により募集。 ・委託先:JapanGiving

■他の都道府県における取組

都道府県レベルでの導入事例は、本県を含めて3県のみとなっている(平成27年度末時点)。

- ①福井県(平成26年度:福井城山里口御門復元整備事業)
- ②奈良県(平成27年度:寄付型クラウドファンディングを活用した共感プロジェクト推進事業)

※H27.8神奈川県全国調査及び財政課調べ

クラウドファンディング：主な論点

都道府県がクラウドファンディングサイト事業者を介した委託型クラウドファンディングを実施するにあたり、想定される論点は以下のとおり。

- (1) クラウドファンディングの対象事業をどのように選定するか。
- (2) 寄附額が不足した場合にどのように対応するか。
(対応案)
 - ① 県費を充当し、計画どおり事業を実施する
 - ② 事業規模を縮小し、寄附額の範囲内で事業を実施する
 - ③ 最少寄附額を設定し、上回った場合にのみ事業を実施する
(最少寄附額を下回った場合には、事業全体を中止する(オール・オア・ナッシング方式))
- (3) クラウドファンディングの成功のカギは支援者をいかに多く集めるかであるため、各部局がクラウドファンディングによるプロジェクト(事業)を展開しようとするには、小規模のプロジェクト(事業)をバラバラにPRするのではなく、大括りに束ねるなど、PRの手法(見せ方)等に工夫が必要ではないか。
- (4) インターネットやクレジットカードの利用が前提となっているため、高齢者層などの利用促進を図るためには一定の配慮が必要ではないか。
- (5) サイト運営事業者に委託料(または手数料)を支払う必要があり、全額を事業に充当することができないが、委託の効果をどのように評価₁するか。

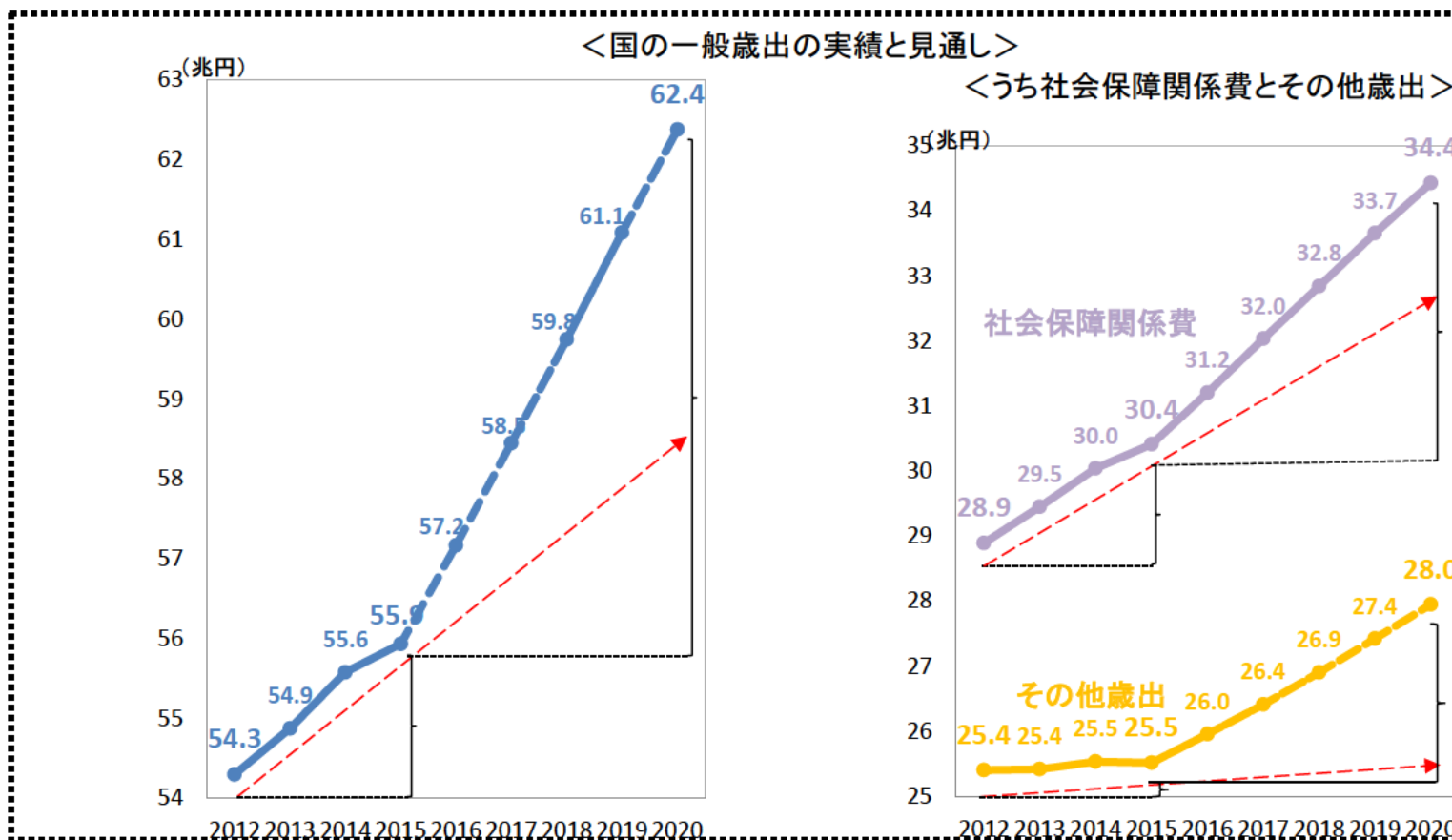
歳入確保に向けた取組の方向性(たたき台)

- ネーミングライツについて、平成26年に県施設(2施設)に導入が図られるとともに、県内の自治体への導入も広がってきた状況をふまえ、改めて全庁的に対象施設の洗出しを行ったうえで、他県の取組等を参考にしながら基本方針の改定を検討してはどうか。
- 広告収入確保の取組について、他の自治体の公共施設や民間事業者等の集客施設等での優良事例をふまえ、さらなる対象箇所拡大について検討すべきではないか。
- 歳入確保のチャンネルを多様化する観点から、寄附者のメリットが大きいふるさと納税制度に対応したクラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を検討してはどうか。
- クラウドファンディングを全庁的に展開するにあたっては、統一した指針を策定するとともに、協創の取組を促進する仕組みとして部局横断的なポータルサイトを活用してはどうか。

国における歳出の実績及び見通し

歳出WG
社会保障関係経費のあり方

- 安倍内閣では、これまでに歳出改革に着実に取り組み(対GDP比1%程度(注1))、2015年度のPB赤字半減目標を実現。
- 他方、中長期試算上の歳出は、これまでの歳出改革の実績を大きく上回って伸長する見通し。
- 財政健全化を進める中で、歳出がこれまで以上に伸びれば、取組姿勢を問われ、市場や国民の信頼が得られない。
- そのため、少なくともこれまでの歳出改革の取組みを継続する必要。

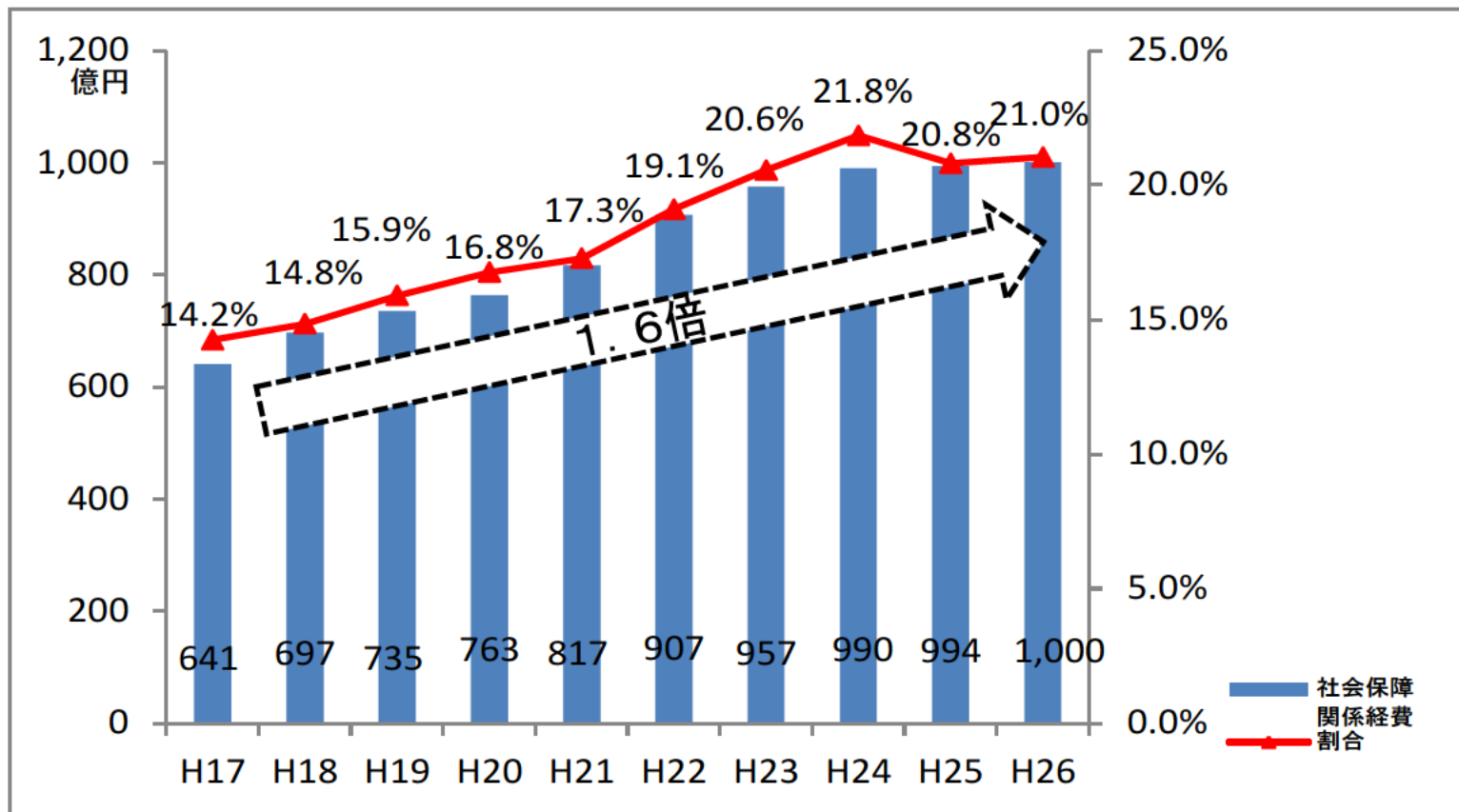


平成27年5月
12日 経済財政
諮問会議
麻生財務大臣
提出資料

- (注1) 民間議員提出資料3-2における「歳出抑制」対GDP比0.6%については、現実の予算編成過程における諸要因(生活保護の見直し、診療報酬改定や介護報酬改定等の社会保障分野における制度改正や予算節減、地方財政における水準超経費や金融機構準備金からの繰入見合いの歳出、財政投融资特別会計からの繰入や基金の不用分の返納等の歳出抑制と一体となった歳入確保努力等)を捨象しており、これらを加味すれば、対GDP比1.0%を上回る。
- (注2) 社会保障関係費については社会保障の充実(2015年度:0.7兆円)・社会保障4経費公経済負担(2015年度:0.3兆円)等、その他歳出については公経済負担(2015年度:0.3兆円)等の影響を除いている。なお、点線の矢印はこれまでの歳出改革が今後も継続する場合のイメージを示したものであり、社会保障関係費については、毎年度高齢化による増加年平均+0.5兆円弱が増加していくもの。

県における社会保障関係経費の推移①

県における一般財源等に占める社会保障関係経費の割合は、一般財源が微増のところ、社会保障関係経費が伸びたため、その伸びに連動する形で、増加傾向にある。



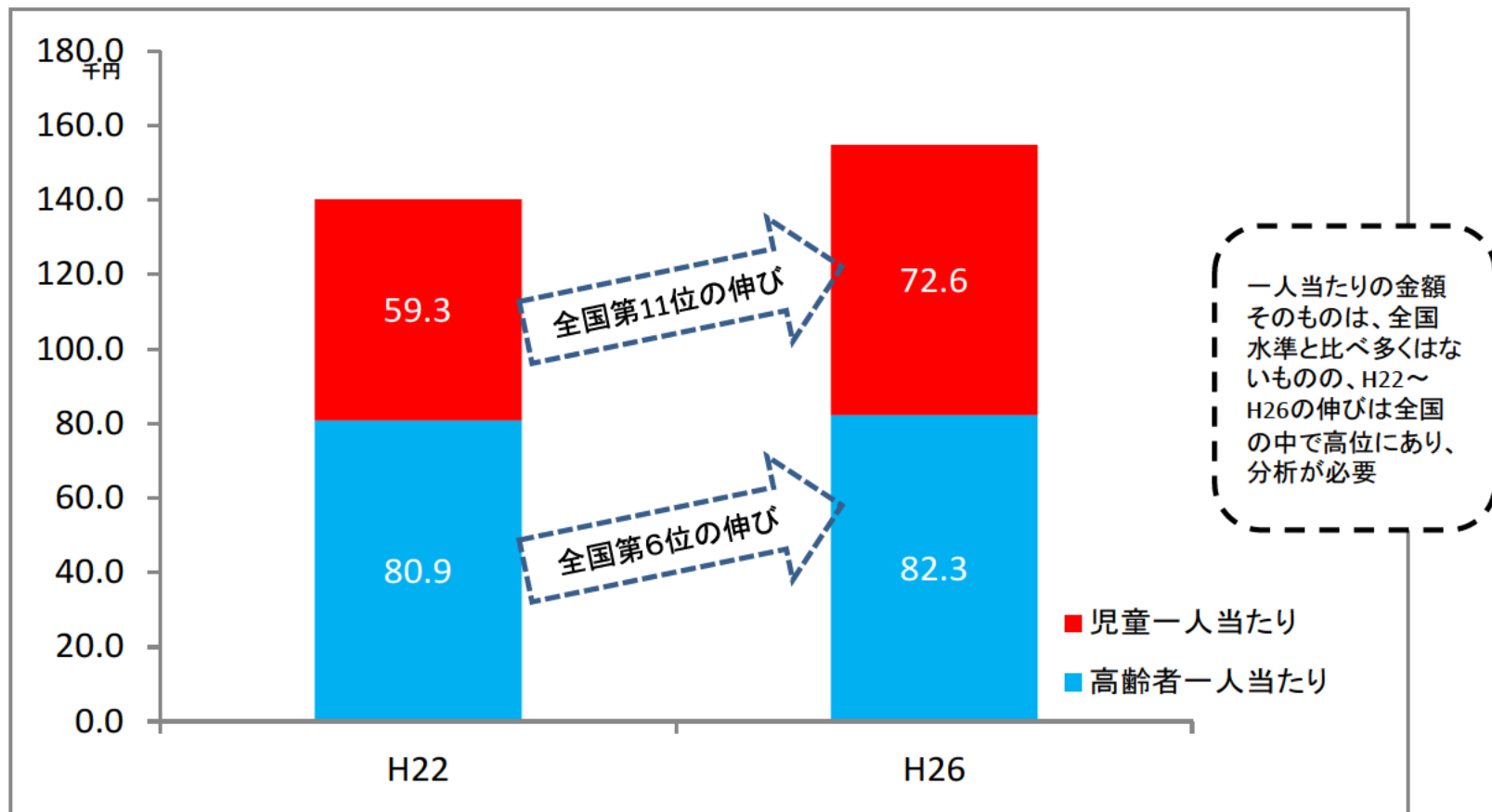
億円

三重県	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
社会保障関係経費	641	697	735	763	817	907	957	990	994	1,000
一般財源等	4,500	4,699	4,628	4,555	4,731	4,748	4,657	4,532	4,778	4,756
割合	14.2%	14.8%	15.9%	16.8%	17.3%	19.1%	20.6%	21.8%	20.8%	21.0%

※社会保障関係経費の決算額は、決算統計から、扶助費と民生費・衛生費の補助費等を合算したものを使用した。

県における社会保障関係経費の推移②

本県における、高齢者、児童一人あたりの社会保障費の過去5年間の伸びは、全国でも上位。



※社会保障関係経費のうち、高齢者分の決算額は、決算統計から老人福祉費の扶助費と補助費等を、児童分は児童福祉費の扶助費と補助費等を使用した。

※高齢者は65歳以上人口、児童は15歳未満人口により一人当たりを算出した。H22は国勢調査、H26は10月1日現在人口より。

※総務省は、「地方財政を全面的に見える化」するべく、分析を一層強化する方針。

具体的には、住民一人当たりのコストについて、これまで一部の項目に限り公表していたものを、27年度の決算から性質別・目的別で財政状況資料集により、網羅的に公表し、経年変化や類似団体比較を行う予定とのこと

社会保障関係経費の主なもの

社会保障関係経費のうち、予算額が大きく増加(平成22年度⇒平成28年度)しているもの

介護給付費の負担(+70億円)、後期高齢者医療関係の負担(+40億円)の増加額が大きい。

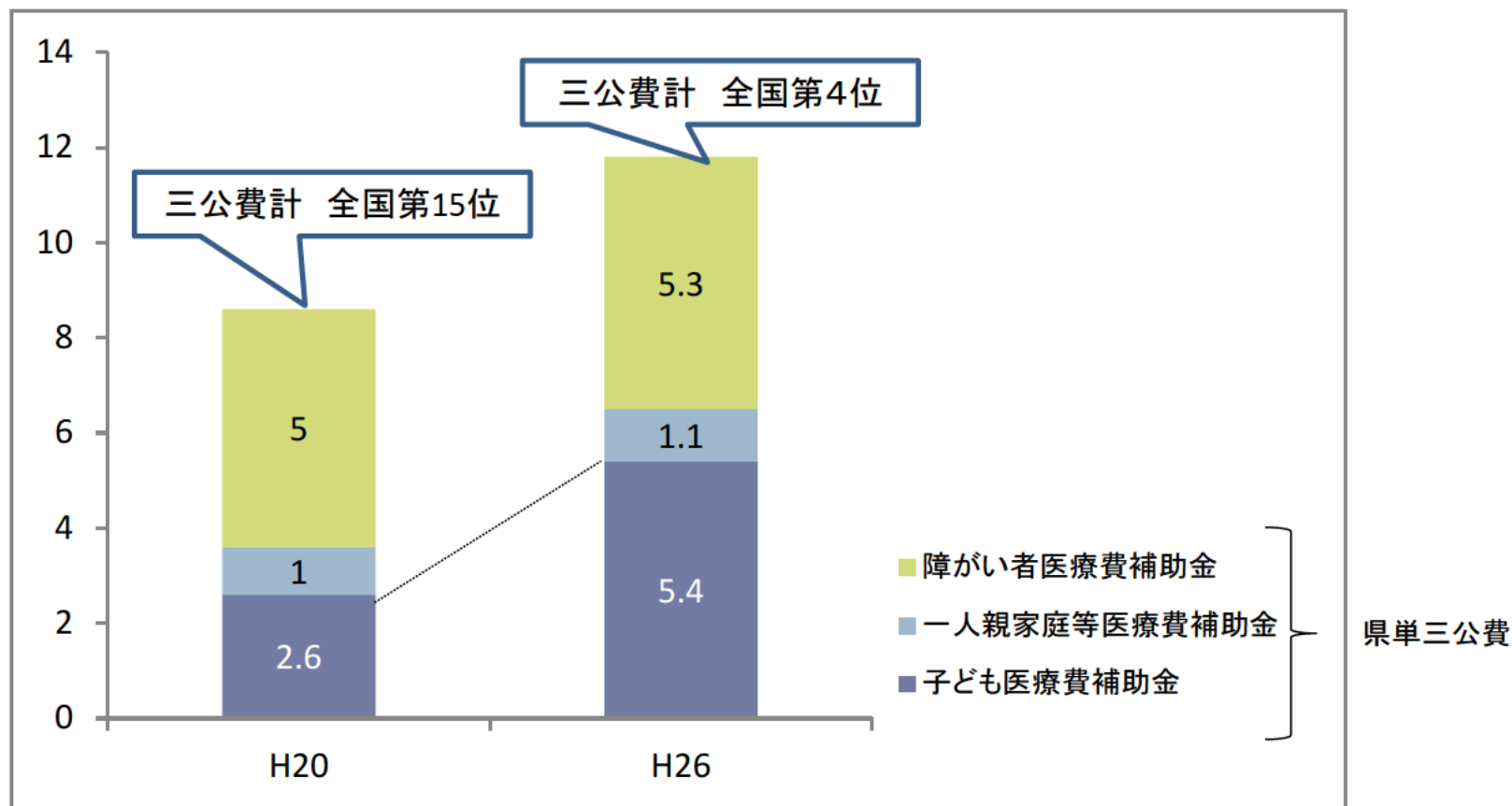
		(単位:百万円)				
細事業名	事業概要	H22当初予算 (1)	H28当初予算 (2)	事業費増加額 (2)-(1)	増加額順位 (昇順)	法令根拠
介護給付費県負担金	要介護者に対する介護給付及び要支援者に対する予防給付に要する費用の一部を県が負担する。	16,645	20,605	3,960	約70億円 1	介護保険法
障害者介護給付費負担金	障がい児・者一人ひとりのニーズに応じた障がい福祉サービスに係る給付等の支援を行う。	3,550	6,655	3,105	2	障がい者日常生活支援法
後期高齢者医療費県負担金	後期高齢者医療広域連合が支弁する医療費の一部を公費で負担し、高齢期の適切な医療の確保を図る。	12,424	15,203	2,779	3	高齢者の医療確保法
国民健康保険調整交付金	市町間の保険料負担能力に格差が存在し、国庫負担等のみでは解消できないため、調整交付金により市町間の財政調整を行う。	6,091	8,458	2,367	4	国民健康保険法
国民健康保険保険基盤安定負担金	低所得者に対する保険料の軽減分相当額を公費で補填することにより、市町国民健康保険財政の基盤の安定化を図る。	3,863	5,355	1,492	約40億円 5	国民健康保険法
後期高齢者医療保険基盤安定制度県負担金	高齢期における適切な医療の確保を図るため、低所得者等の保険料軽減分を公費で負担する。	2,198	3,298	1,100	6	高齢者の医療確保法
児童入所施設措置費	養育・保護を必要とする母子等を児童福祉施設に措置、または里親に委託した場合、これに要する費用を支弁する。	2,183	3,226	1,044	7	児童福祉法
子ども医療費補助金	子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助する。	1,312	2,224	912	8	
児童手当事業費	児童手当法に基づき、市町が支給する児童手当について、費用を負担する。	3,697	4,469	772	9	児童手当法
教育・保育給付事業費 (旧 施設型給付費負担金等)	市町が民間の保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)において教育・保育を実施した場合、これに要する費用を負担する。	16 2,325	3,033	708	10	子ども・子育て支援法

県単三公費の規模

社会保障関係経費の中でも、とりわけ県単三公費については、本県の標準財政規模に占める割合が、平成26年度は全国第4位と高水準。

県単三公費の対象拡充により、本県の全国順位は大きく上昇している。

県単三公費／標準財政規模（単位：%）



※標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。

※上表は、全国照会により集計された結果に基づくものであり、平成20年度においては、福岡県が未回答となっている。

社会保障関係経費に係る課題①

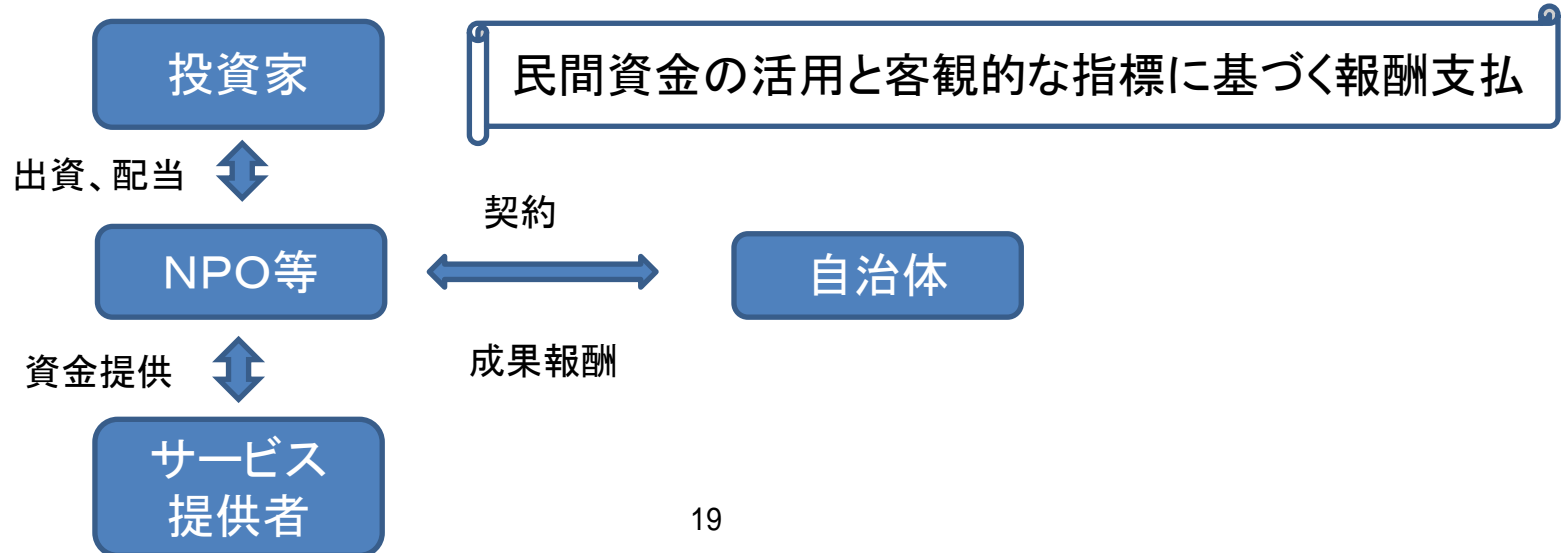
- (1) 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、今後も増加する見込みであり、引き続き国の動向や社会経済情勢等の推移を見据えながら、県の役割や給付の水準と範囲が適正であるかなどについて、常に考慮していく必要がある。
- (2) 国においては、税と社会保障費の一体改革が進められており、その財源としている消費税の税率引き上げは延期される見通しであることから、引き続き、今後の動向を注視する必要がある。
- (3) 高齢化の進展等により、医療費が増加傾向にある中、医療費助成の制度を持続させていく観点から、県としても医療費の抑制に向けた取組を促進するほか、県に裁量の余地がある事業については、その対象とする範囲や水準が適正かどうか検討する必要がある。
- (4) 増加する社会保障関係経費の財源にも活用してきた福祉基金の残高が減少傾向にあり、財源確保に課題がある。

社会保障関係経費に係る課題②

(5) 本県が注力してきた少子化対策事業では、国の少子化交付金を有効活用してきたが、交付金総額は圧縮されつつあり、財源確保に課題がある。

一方、本県の先導的な取組を踏まえて国が制度化した少子化対策事業（男性不妊治療費助成ほか）もある。

(6) 経産省では、生活困窮者自立支援などの福祉事業に対し、ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組みが有効として、平成27年度からモデル事業を実施している。



財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)①

- (1) 社会保障関係経費の給付の水準と範囲について、県全体の県単補助金見直しと歩調を合わせて、思い切った見直しを検討すべきではないか。
- (2) 本県と他の都道府県との間で、給付の水準や範囲に差があるものについては、セーフティー・ネットの確保の観点や、県民一人当たりの社会保障関係経費の状況を考慮しつつ、見直しを検討すべきではないか。
- (3) 社会保障関係経費のうち、県に裁量の余地があり、規模が大きいものについては、国の動向を注視するとともに、他の都道府県や県内市町の状況等を見極めながら、制度の安定的な維持に向けた検討を行うべきではないか。

財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)②

- (4) 医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品の使用をさらに促進するとともに、重複・頻回受診の抑制に向けた取組を進めるべきではないか。あわせて、現役世代に対するがん検診や特定検診の受診勧奨など、予防・健康増進の取組を促進してはどうか。
- (5) 国の社会保障制度においては、県単独による制度の見直しが困難であることから、運用面で工夫する余地がないか検討してはどうか。例えば、ソーシャル・インパクト・ボンドなどの事業実施手法を研究してはどうか。